

平成 14 年 12 月 6 日

中部銀行の営業譲渡契約締結（再承継）について

株式会社中部銀行
金融整理管財人

1. 交渉の状況

- 平成 14 年 11 月 1 日、預金保険機構を含む金融整理管財人は、日本承継銀行を經由した営業譲渡（再承継）について、同行及び清水銀行、静岡中央銀行、東京スター銀行との間で、基本合意書を締結した。
- その後、営業譲渡契約締結に向けて預金保険機構を含む金融整理管財人は日本承継銀行及び受皿 3 行と協議を重ねてきた結果、以下の内容で正式な譲渡契約を締結することについて合意に達したものの。

2. 譲渡契約の概要

- ①承継資産 金融整理管財人が善意かつ健全と選定した債務者への与信資産全額 3,391 億円
(13 年 9 月末残高)
- ②負債 預金等負債については全て引継がれる
- ③承継店舗数 44 店舗中 7 店舗（清水銀行 2 ヶ店、静岡中央銀行 1 ヶ店、東京スター銀行 4 ヶ店承継）
- ④再雇用する職員 約 680 人中 130 名以上
(うち嘱託等 40 名以上)
- ⑤営業譲渡日 平成 15 年 3 月 3 日（月）
- ⑥その他事項は基本合意書から大きな変更なし

3. 今後のスケジュール

- 14 年 12 月 6 日 日本承継銀行及び受皿 3 行と営業譲渡契約締結
- 14 年 12 月 末日迄 株主総会等における譲渡承認
- 15 年 3 月 3 日 中部銀行から日本承継銀行に営業譲渡
(同日 日本承継銀行から清水銀行等に営業譲渡)

以 上